# 極・超低出生体重児への支援と子育ての現状

~「だれ一人とりのこさない」視点から~

#### 板東あけみ

HANDテクニカルアドバイサー 国際母子手帳委員会 事務局長 リトルベビーサークル全国ネットワーク 顧問

## 1500g以下の超または極低出生生体重児の生存・死亡率 2019年

2.5kg 未満 9.4% 内1.5kg未満 0.7%

|    | ~500g  | 501~750 | 751~1000 | 1001~1250 | 1251~1500 | 合計     |
|----|--------|---------|----------|-----------|-----------|--------|
|    |        | g       | g        | g         | g         |        |
| 死亡 | 392    | 693     | 281      | 206       | 228       | 1,800  |
|    | 39.8%  | 15.4%   | 5.3%     | 3.4%      | 2.9%      | 7.3%   |
| 生存 | 594    | 3,815   | 5,010    | 5,936     | 7,631     | 22,986 |
|    | 60.2%  | 84.6%   | 94.7%    | 96.6%     | 97.1%     | 92.7%  |
| 合計 | 986    | 4,508   | 5,291    | 6,142     | 7,859     | 24,786 |
|    | 100.0% | 100.0%  | 100.0%   | 100.0%    | 100.0%    | 100.0  |
|    |        |         |          |           |           | %      |

出典 低出生体重児保健指導マニュアル 平成31年

みずほ情報総研株式会社

## リトルベビーとご家族の特徴

- 早く生まれた理由は様々
- 早く生まれたということは共通
- 成長過程や予後は様々(リトルベビーだからとひとくくりにはできない。)
- 成長過程で何かトラブルが起こると「私が早く生んだせいで・・・」とママが落ち込みやすいことはわりと共通
- 長期間にわたる多職種からの連携支援が重要



### 使いにくい母子手帳

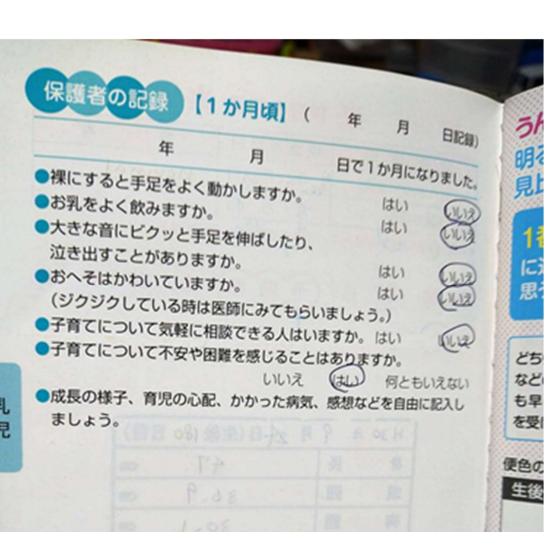
### 例:1kg以下の体重が書けない!

- 体重の最低は1kg
- 身長の最低は40cm
- 書こうと思ったら目盛りがない
- 「自分の子どもを国が否定?」

「493gだったので自分で点をうったが、辛くて続けてマークできなかった。」



## 「いいえ」が続いてしまう・・・・



修正月例で書いても「いいえ」になることが多く、 また 「いいえ」が結えた。ロスチ

「いいえ」が続くと、母子手帳に書きたくなくなる。



## 全国の LBH

## LBHが発行された年度

| 発行年度   | 発行 | 都道府県名                              |
|--------|----|------------------------------------|
|        | 冊数 | 赤字 : 県全体をカバーする独立した当事者サークルがない所      |
|        |    |                                    |
| 不明     | 2  | 東京熊本                               |
| 平成29年度 | 1  | 静岡                                 |
| 令和1年度  | 0  |                                    |
| 令和2年度  | 5  | 佐賀 福岡 愛知 広島 岐阜 (静岡版の7外国語版)         |
| 令和3年度  | 2  | 山梨 福島                              |
| 令和4年度  | 26 | 沖縄 鹿児島 宮崎 大分 長崎 愛媛 鳥取 山口 岡山 兵      |
|        |    | 庫 大阪 京都 滋賀 奈良 三重 福井 石川 富山 新潟       |
|        |    | 茨城 埼玉 群馬 杤木 宮城 北海道 <mark>高知</mark> |
| 令和5年度  | 9  | 香川 徳島 島根 長野 神奈川 千葉 山形 岩手 青森        |
| 令和6年度  | 2  | 和歌山 秋田                             |

## LBHの配布対象

- 多くの所が1500g未満と2500g未満の希望者
- 上に加えて下記を明記しているところもある。
- ダウン症や心疾患などの病気
- 医療的ケア

## LBHの配布場所

- 1県以外、新生児集中治療室NICUで母親の 入院中に手渡す
- 市町村の母子保健の窓口でも受けとれる
- 配布時に退院しているお子様で年齢が大きなお子様
- 里帰り出産などで他の都道府県で出産 滋賀県の例
- ほとんどの都道府県のホームページからも閲覧・印刷できる。

## LBHの特徴

- ①発育情報を書き込みながら、我が子が懸命に生きようとしていることを理解する。(標準と比べない)
- ②先輩経験者のコメントにより、安心感や、将来への期待感を得られるし、地元当事者サークルの情報を得られる。
- ・ ③専門的な情報を得られる。
- ④地元の相談機関の連絡先が分かる。
- ⑤治療や産後ケアなどの経過記録を記入できる。

## 退院後にLBHが役立つ機会

- 初診の医療機関 (小児科、眼科、耳鼻科など)
- 夜間救急外来や救急車での緊急搬送時
- 乳幼児健診時や保健師の家庭訪問時
- 発達検査、療育機関、産後ケア受診時
- 訪問看護ステーション、訪問リハビリ利用時
- ・ 就園や就学相談の説明時
- ・ 療育手帳申請時や更新時 など

## 保育園・こども園・幼稚園・就学

- 保護者が希望すれば将来の就学猶予を見越 しての入園時期決定
- 看護師などの配置
- ・病児保育や、ファミリーサポートの受け入れ
- 保育・幼児教育関連職員への理解促進の講習会実施

授乳室に「搾乳も〇K」明示

#### 一人で入るのは勇気必要

乳」の表示を追加する施設も出てきている。

(木引美穂)

室を一人で使うことにためらいがあるためだ。実際に「搾

先に退院した母親が搾乳して届けることが多いが、授乳 呼びかけている。小さく生まれて入院を続ける我が子に、

とをわかりやすく表示するよう、

低出生体重児の親らが

公共施設や商業施設の「授乳室」が搾乳にも使えるこ

れ、母乳やミルクを赤ちゃん ます」という表示が追加され 月、「搾乳でもご利用いただけ に与える時だけでなく、搾乳 た。搾乳器のイラストも描か でも利用できるとわかりやす

スペース「赤ちゃんの駅」に5 栃木県の真岡市役所にあ おむつ替えや授乳などの

> にちらんらん」。同グループ リトルベビーサークル んの駅」でも追加する予定だ。 には「授乳室に一人で入るの 重児の親のグループ「栃木県 いるのは、栃木県の低出生体 「搾乳」表示を呼びかけて

まれた赤ちゃんは、入院が必 恵さんは「搾乳のために、 寄せられており、 要となる場合が多い。入院は ねしなくて済む」と喜ぶ。 親一人で利用する場合も気兼 予定日より早く、小さく生 代表の小林

赤ちゃんの駅

駅」の表示―小林恵さん提供 木県真岡市役所の「赤ちゃんの 搾乳でも利用できると記した栃

# 赤ちゃんの駅 こ利用について

**%** 

ご料用いただけます。

栃木県 真岡市の 市内13か所 (読売新聞)

|| 山中 || 土田 || 山中 || 山中 || 土田 || 山中 || 大田 || 大田



福井県 2025年 4月から 県のホー ムページ 紹介

By Akemi BANDO

#### ♥事務連絡令和6年9月27日

## 各都道府県•市町村•特別区保育主管部(局)御中各都道府県•指定都市教育委員会就学事務担当

#### 1 低出生体重児に関する支援や制度等について

母子保健対策強化事業(母子保健衛生費国庫補助金)において、都道府県が低出生体重児向けの 手帳の作成等のために協議会を設置し、手帳の作成や普及啓発等を行った場合には、国庫補助の 対象とすることが可能です。

#### 2 低出生体重児支援のための専門職への研修費用の補助等

母子保健対策強化事業(母子保健衛生費国庫補助金)において、都道府県が協議会を設置し、医療機関従事者等に対する研修会を実施した場合には、国庫補助の対象とすることが可能です。

#### 3 就学時の対応

母子保健主管部局・保育主管部局におかれては、就学に当たって不安を抱えている保護者を把握した場合には、状況に応じて市町村教育委員会において対応している就学相談をご案内いただくなど、 市町村教育委員会と連携しながら、

保護者の不安の解消に向けた各支援等について情報提供いただくようお願いします。

#### 1の効果?\_\_LBHの改訂予定の県が増えてきている。

#### 産前・産後サポート事業ガイドライン 産後ケア事業ガイドライン 令和6年10月

4 対象時期

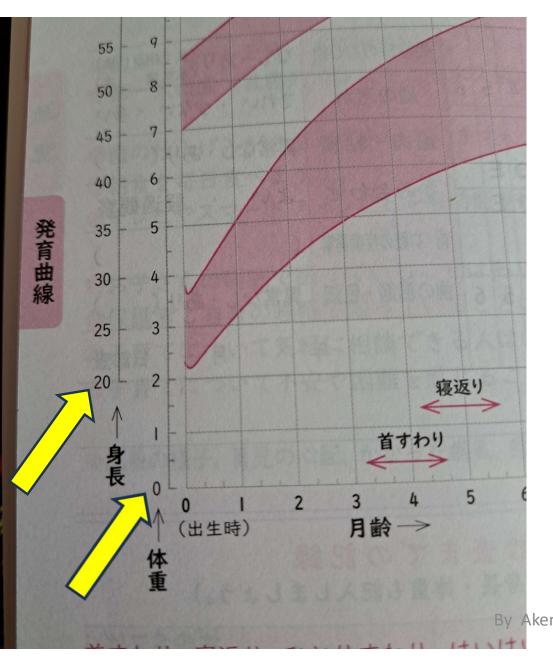
母子保健法第 17 条の2においては、産後ケア事業に関する市町村の努力義務の時期について「出産後1年以内」とされている。これは、従来実施されていた予算事業においては、出産直後から4か月頃までの時期が、一般に母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、育児に関する不安や生活上の困りごと等において専門的な指導又はケアが必要な時期として設定されたものである。しかしながら、低体重児等の場合に、入院期間の長期化で退院時期が出産後4か月を超える場合もあることや、妊産婦の自殺は出産後5か月以降にも認められる等、出産後1年を通じてメンタルヘルスケアの重要性が高いこと等を踏まえて、母子保健法において、「出産後1年以内」とされたところである。

そのため、市町村において産後ケア事業の対象時期を定める際には、こうした趣旨を踏まえ、母子及びその家族の状況、愛着形成の重要性、地域における産後の支援ニーズや社会資源の状況等を踏まえ判断する。

なお、早産児や低体重児の場合は、発育・発達の遅延等のリスクが大きいことから育児指導やケアの提供に当たっては、出産予定日を基準にした修正月齢を参考にした産後ケア事業の実施が考えられる。。

## ♥母子健康手帳の改訂

- こ成母第782号令和6年12月27日
- 令和5年乳幼児身体発育調査の結果に基づき公表された、 最新のこどもの現況を反映する身体発育曲線を踏まえ、府 令第7条に定められた様式第3号における乳幼児身 体発育曲線及び幼児の身長体重曲線の記載を改正 する。なお、乳児身体発育曲線については、出生体重 1000g未満の低出生体重児のこどもについても成 長に合わせた記載ができるよう、体重の目盛を0kgからの記載とした。(新様式44ページから51ページ。)



## 母子手帳の 成長曲線の変更 令和7年4月1日より実施

最低のメモリ

 $1kg \rightarrow 0kg$ 

40cm → 20cm

By Akemi BANDO

特別な配慮が必要な児に関する乳幼児健診等の母子保健施策における自治体の取組充実のための調査研究結果について(情報提供)令和7年5月

特別な配慮が必要な児に対する健診を推進するため、令和7年度から新たに、市町村が、当該児に対して訪問健診や個別健診等の個別対応を実施した場合のかかり増し経費を補助する「特別な配慮が必要な児に対する乳幼児健康診査のかかり増し経費支援事業」を創設しております。

## 国土交通省のガイドライン改訂 令和7年5月

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutakukentiku\_house\_fr\_000049.html#guideline

- ※本編185-186ページ、
- 現在授乳室があるところ
- 大型商業施設
- 遊園地・動物園・水族館・図書館など
- 空港・鉄道の駅・道の駅・サービスエリアなど
- 府庁・市町村役所・など

緊急搬送先の病院かかりつけ病院・ クリニック

放課後 デーサービス

学校 就学猶予相談

> 幼稚園 こども園 保育園

★産科

出生病院

必要に応じて リトルベビーと 家族が関わる 可能性のある 専門機関の連携 当事者サークル

保健センター

産後ケア

発達相談センター 発達検査

療育機関

訪問看護 訪問リハビリ

By Akemi BANDO

## HANDSの協力

- ホームページでの広報
- 各地のサークルへの資金協力
- ・企業協賛金を各地のサークルへ分配するとき の事務的協力



誰一人とりのこさない 切れ目のない支援 世界早産児デー 11月17日 毎日を 早産児デーの つもりで! ママのつらい涙を うれしい涙に!

ありがとうございました。